

■エッセイ

新年度になって考えたこと

館長 海 妻 矩 彦

1、新年度の出発に当たって

いよいよ平成19年度が出発した。今年度の展示で最も期待しているものは北東北三県共同展の第2回目になる「北東北自然史博物館一大地と生きものふしぎ旅行―」というテーマでの展示である。最初は青森県立郷土館で幕開けとなるが、その後秋田県立博物館での展示と続き、9月22日からは当館で開催の運びとなる。

この三県共同展の第3回目は当館が事務局を担当して平成22年度に開催されるが、そのときのテーマは「北東北の蝦夷とその末裔」とすることで既に合意が得られており、その実務担当者会議も既に動き出した。今年度中には展示の構想が固まるものと期待される。

一方、わが国の博物館の世界における最大の問題は「新博物館法」の制定に向けた動きが活発化してきたことであろう。現行の博物館法は昭和26年に制定されたときのまま基本的な部分は何も改正されていない。生涯学習社会の進展に合わせた博物館の在り方や使命などを盛り込む必要は分かっていたのであるが、昨年度の教育基本法の改正を待って、このほど現行の博物館法の大幅改正が動き出した次第である。

その焦点は2つで、一つは博物館の「登録制度」の見直しであり、一旦登録博物館に指定されたものでも一定の年限が経てば再指定を受ける制度とするもの、もう一つは「学芸員制度」の強化であり、一定年限の実務経験を資格認定のための要件とすることや上級学芸員としての「シニア学芸員」を設けることなどである。まだ流動的な段階だが、文科省では検討を急いでおり、平成19年度中にはかなりの進展があると言われる。大いに注目しておくべきであろう。

2、新博物館法の制定に望むこと

新博物館法の制定に限ったことではない

が、最近の新法制定、改正や制度見直しなどに当たって一般的に言えることであるが、「競争原理」の導入が当然のようにになっている。競争原理が全部悪いとは思わないが、それが公理のように言われるのは問題であろう。競争を導入すれば進歩するというのは決して公理ではない。導入する対象や事案によっては無用の摩擦が起こるし、動揺が激化するだけのこともある。博物館法の内容にもその懸念が大いにあると思う。

競争原理の導入はその適用を受ける対象や事案を「新旧」とか「善悪」のように二分し、その一方を残し他方を捨てる風潮を助長する。また、そうしない

と悪いことのように見なされる。こうなったら明らかに弊害を産むだけである。

博物館事業の中には資料の収集や保存のように現状では価値判断のできないものでも当面はそのまま保存して後世に残すことが重要な仕事とされる。博物館法の制定においては競争原理の導入には極めて慎重であることが望ましい。

ところで急に話が飛ぶが、いま国立科学博物館では特別展として「FLOWER―太古の花から青いバラまで―」という展示が行われている。私は育種学が専門なので昔から青いバラの育種には多大の関心がある。何はともあれ一見の価値はあると思い、会場に足を運んだ。

実際に見た感想ではまだ改良の余地はあるとは思ったが、確かに青い（紫色に近い）バラであった。バラにはない青色アントシアニン色素のデルフィニジンを作る遺伝子をパンジーから取って遺伝子組換えに成功したとのことであった。これは日本のサントリー社とオーストラリアのフロリジン社の



1990年から始められた共同研究の成果であり1999年に成功した。その後改良を重ねて青みを増したものが生み出され、近々発売もされる予定とのことである。

なぜ博物館法の制定や競争原理の導入の問題から青いバラの話になったかということだが、この不可能とも言われていた青いバラの育種は「競争原理」の下では決してできなかったと思うからである。バラの愛好家たちの間では800年以上にも及ぶという長い年月に様々な国の人たちが求めた執念そのものがこの青いバラの育種を成功に導いた原理なのである。それは青いバラという未知の「美」の追求に一途であったことである。

競争原理の下では、こんな何時成功するか分からないような仕事は馴染まない。直ぐ止めてしまうのが落ちであろうし、捏造問題などを起こしたりすることにもなりかねない。じっくりと落ち着いて一つの価値があると見た仕事に執念を燃やすという習慣を根づかせることが必要であろう。

■活動レポート

■学芸員室より

田口晃太郎君、
2度目の科学奨励賞受賞！

藤井忠志（学芸第三課長）

今年の1月、すっかり背が高くなり見上げるほどの青年になった晃太郎君が来館し「博物館の達人」認定証をもってきました。変声期も過ぎ大人びた口調で、「先生、博物館の達人の認定書もらいました」と私に、見せてくれました。博物館を家族ぐるみで利用・活用し、今では博物館のどこに何が
あるか？を把握しているほどの中学2年生です。その晃太郎君が、今度は2度目の野依科学奨励賞（国立科学博物館主催）を受賞しました。1度だけでも大変なのに2度目ですから、その努力は敬服に値します。東北地区では、おそらく晃太郎君だけでしょう。



上陸した成体

しかしその晃太郎君も、昨年度はオオタカの観察記録で野依賞をねらったのですが、惜しくも選外となり、非常に落胆していたのでした。「トウホクサンショウウオの観察」で初めて賞をいただいたのに引き続き、今回は「トウホクサンショウウオの観察2」というテーマで、生物部門でサポートしました。2005年から2006年までの2年間の追跡観察を行い、最終的には2004年以來の3年分の卵塊採取から上陸するまでの成長データを比較したものです。中学校の教科書では間に合わず、高校の教科書を参考にした観察記録は、約30ページの大作になりました。前回のよう
に手書きではなく、パソコンを駆使してのデジタル画像入りの観察記録ですから、大人顔負けです。

この4月から中学3年生となり、高校進学を目指している晃太郎君ですが、志望校そして自身の進路は決まっているよう

す。

10年後、サンショウウオの生態研究者として、岩手県立博物館の学芸員となっているかもしれない晃太郎君の姿が目
に浮かびます。



田口晃太郎君と野依博士（2007. 3. 29撮影）

下段の写真3枚は晃太郎君が研究したトウホクサンショウウオ↓



飼育中の幼生



■新任職員と転出・退職者

当館では平成19年度の定期人事異動等により、3名の職員が転出・退職し、新たに以下の新任職員を迎えました。

●熊谷 道仁（くまがい みちひと）

【現職】

学芸調査員〔民俗学部門〕

【前職】

岩手県立一関第一高等学校教諭

【抱負など】

岩手の人々の思考や生活様式を、その歴史の変遷から明らかにして、来館者の皆様

に喜んでいただけるように研究を進めたいと考えています。

●佐藤 優子（さとう ゆうこ）

【現職】

解説員

【抱負など】

博物館では、岩手の自然や歴史、文化などの豊かさ、すばらしさが毎日実感できます。多くの方々に岩手の魅力を楽しくお伝えできるよう頑張りたいと思います。

●藤嶋 マミ（ふじしま まみ）

【現職】

解説員

【抱負など】

博物館のおもしろさ、岩手県の素晴らしい歴史や文化、自然に触れ、何かを感じていただけたらと心がけて日々頑張りたいと思います。よろしくお願
いします。

なお、転出・退職者は次のとおりです。

●舟山晋主任専門学芸調査員〔民俗学部門〕

岩手県立宮古北高等学校教諭として転出

●菊地 一美 解説員 退職

●福田 詠子 解説員 退職